

## 6月定例会議運営に関する留意事項

6月定例会議運営については、下記 議長見解(令和2年4月21日発出)に留意するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策については、引き続き緊張感をもって対応すること。

## 議長見解(R2.4.21)

## ○議会の開催全体について

定例会議・臨時会議は通常通りの開催を基本とする。なお「令和元年芽室町議会定例会運営に関する議長見解」同様、令和2年芽室町議会定例会においても、引き続き次の事項に意を用いて効率的な会議運営に努めるものとされたい。

1. 各委員会における審査並びに調査活動は、議件、日程の精査を十分に尽くした上で行うこと。
2. 議案審議においては論点の明確化を図り、最少の質疑をもって行うこと。
3. 一般質問においては質の高い政策論議のため、趣旨並びに時期を十分に吟味した上で行うものとする。

委員会等については、次に事項に意を用いた会議運営に努めるものとされたい。

○参集して行わなければならない(議決・質疑など)ものと、参集しなくても良い(討議・議論)ものとを分けて考えること。

○会議の流れの基本としては、① 議件の重要性を「集まらないで」議論し、② 重要なものは参集して議論するなどを意識することとし、次の事項に意を用いること。

①登庁・参集回数を極力減らすために、同日に複数の委員会を開催する場合は、午前・午後に分けるなどして接触機会を減少させること。

(座席間隔を空ける、1時間ごとの換気を徹底する、などの措置を行ったうえで)

②議論の最終決定は委員会で行い、それまでの議論は別の手段・方法をもって遂行できようよう、各委員が意識すること。

☞ ネットミーティングの活用

☞ 所管課からの要求による調査事項は事前の資料読み込みを徹底するなどして、論点整理を行ったうえで質疑等に臨む

## ○議員の行動指針

- ・健康管理には留意をすること(例:毎朝、体温を測定するなど)
- ・体調不良や発熱などの症状がある場合は、本会議・委員会等の会議出席を自粛すること
- ・登庁の際の「手洗い」または「手指消毒」を励行すること
- ・議事堂内でのマスク着用を励行すること
- ・当分の間、首都圏など感染が多く見られる地域のへの訪問を自粛するなど、国の緊急事態宣言の趣旨等を踏まえた行動を行うこと